

中央線変移システムの廃止について（実施主体：静岡県警察）

中央線変移システムの廃止

- 昭和53年4月1日から国道1号静岡市葵区南安倍～静岡市駿河区手越原までの約2km区間において運用開始
- 国道1号静岡バイパスの整備、静岡大橋（丸子池田線）の開通など、道路環境の変化により国道1号現道の交通量が減少
- 車線がわかりにくい交通規制、中央線変移システム自体の老朽化により維持が困難等により廃止を決定

■ 中央線変移システムの区間・交通量の変化



	S55	S60	H9	H27	H29.5	H31.1	R1.6	R1.11	R2.10
BP		7	40	61	65	63	68	68	68
現道	46	49	41	33	30	28	29	29	28
指数 (現道)	94%	100%	83%	67%	61%	57%	59%	59%	57%

※国交省提供資料

※指数はS60の現道100%にした時の現道の交通量

■ わかりにくい交通規制とシステム及び周辺機器の老朽化

● わかりにくい交通規制



バス・タクシー
二輪・軽車両 } を除く

土曜・日曜・休日を除く
7-8:30

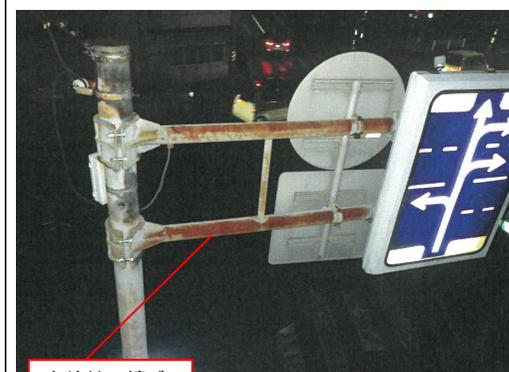
識別が難しい内容の標識がある



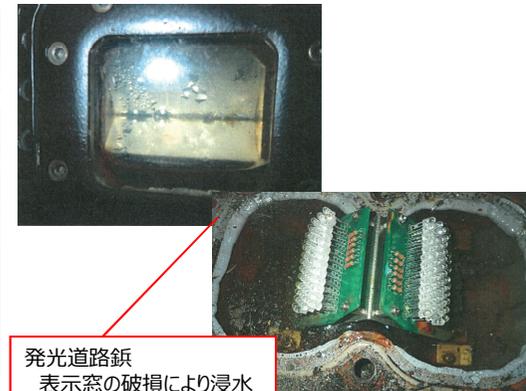
この車線は

A. 0~12時は直進と左折 B. Aのうち7~8:30は直進のみ
C. 12~0時は左折のみ と1日に3つの通行方法に変化する

● 老朽化



支柱等の錆び



発光道路銘
表示窓の破損により浸水
表示窓の中は腐食

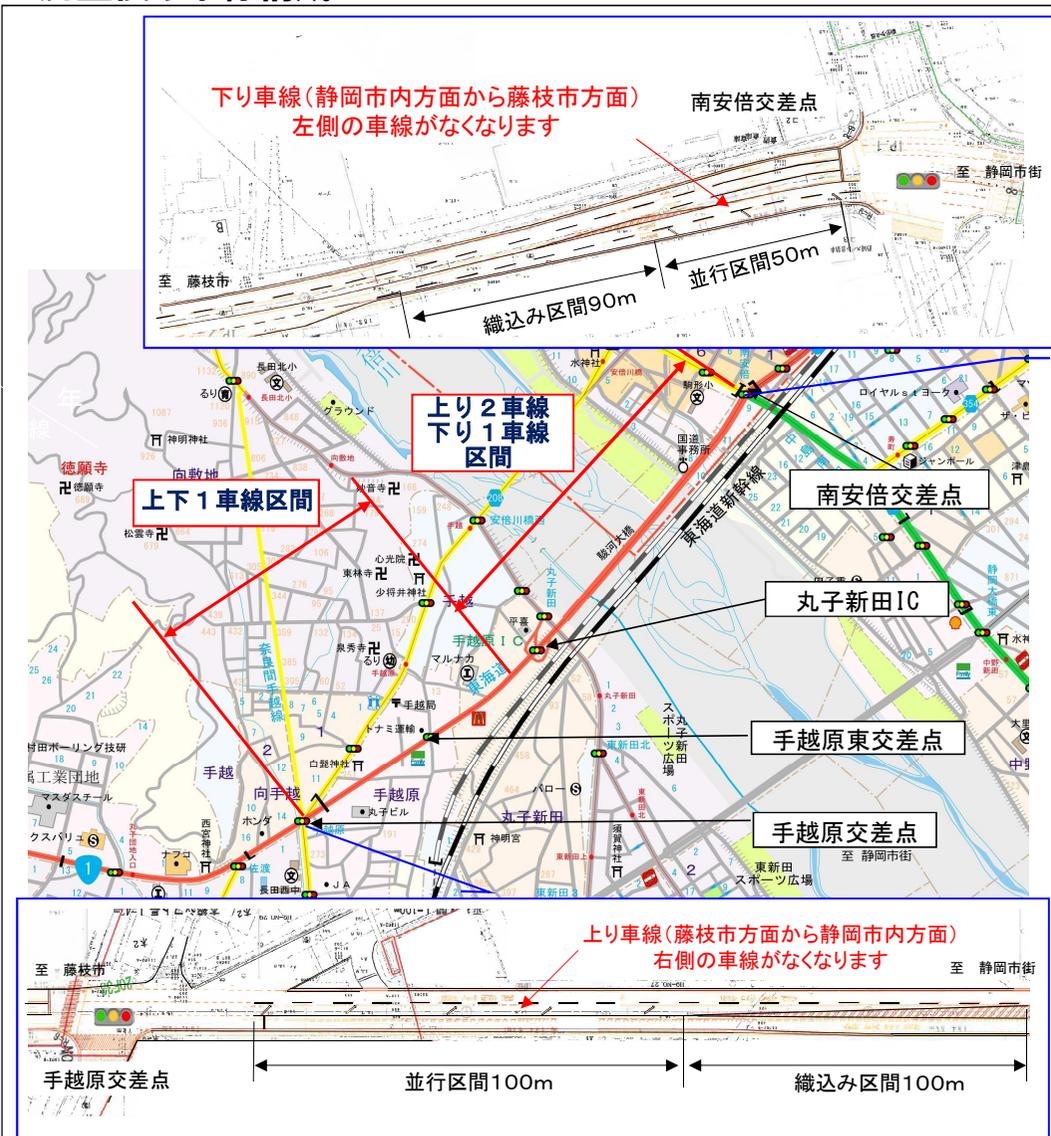
- ・ 運用開始から45年が経過、保守部品が製造中止となっている状況
- ・ 令和11年までにアナログ回線終了に伴い全ての機器を更新する必要がある
- ・ 全国的にも本システムは減少している

中央線変移装置の廃止について（実施主体：静岡県警察）

中央線変移システムの廃止後

- 廃止後の車線構成は南安倍交差点～丸子新田IC交差点まで上り2車線下り1車線。丸子新田IC～手越原交差点は上下線1車線
- 交通量抑制対策として広報を実施し、交通状況を確認の上、交通円滑性確保のため、国道1号のみならず地域一帯の信号秒数の見直し、通行規制の見直しを実施予定
- 静岡国道事務所の協力を頂きながら、今年度中を目途に廃止予定

■ 廃止後の車線構成



■ 車線構成のイメージ・交通規制の見直し案

